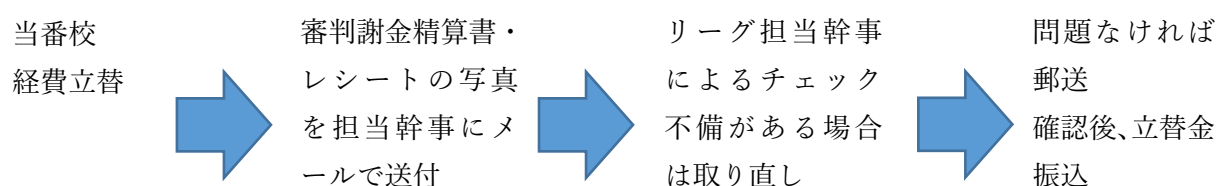


会場当番校 立替金精算マニュアル

令和6年3月31日
総務委員長 高木 真一

当番校はリーグ戦実施に係る経費を立替精算すること。審判謝金精算書、レシート等(必要な場合)の確認後、実施経費報告書を作成・提出し学連より返金をうけること。以下の内容をよく確認し、学連の指示した進め方を必ず守ること。



【実施経費】

学生リーグ1部、総理大臣杯準決勝・決勝

1部リーグの謝金 主審 5,000円、副審 3,000円、4審 2,000円

学生リーグ2部・3部、総理大臣杯の準決勝・決勝以外

主審 3,000円(1級5,000円)、副審 2,000円(1級3,000円) 4審 1,000円

Iリーグ、サテライトリーグ、新人戦

主審 2,000円(3級以上3,000円)、副審 1,000円 4審 500円

○審判交通費 以下の表を参考に支払う。

自家用車精算	出発地:自宅 ~ 集合解散地(会場名を記載)			
	精算区分1	精算区分2	精算区分3	精算区分4
距離表記 (キロ数(車/往復))	2km以上 60km未満	60km以上 200km未満	200km以上 500km未満	500km以上 800km未満
1日の旅費 (交通費)	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円

※自宅からの往復距離をグーグルマップ等で算出する。交通費支給は協会派遣審判のみ。
所属チーム試合会場での帯同審判、Iリーグ、サテライトリーグには交通費を支給しない。

○施設使用料 現地で直接現金払いの場合は立替をすること。必ず施設より使用許可書・請求書・領収書などの書類を受け取り、実施経費報告書といっしょに郵送すること。

要使用許可書・請求書・レシート・領収書・請求書払いの場合は、請求書を受け取り次第、封筒に請求書在中と記載の上総務担当に送付すること。

石灰代 ライン引きのため必要な場合。1 袋(20kg)/1 試合 2,000 円を上限とする。

宛名はすべて **【(公財) 北海道サッカー協会】** とすること。

【実施報告書提出方法】

試合前後に写真を各リーグ担当幹事に送り、内容チェックをしてもらう。不備がなければ、1 週間以内必着にて高木へ郵送すること。1 週間以内に提出できない場合は、必ず連絡を行うこと。連絡もなく提出されない場合は立替分すべて当番校の負担とする。

【担当者】

1 部リーグ 戸室 潤也(教育大岩見沢校)gankyosoccer2020@gmail.com

2 部リーグ 北野 稜(札幌大谷大学)cb_soccer@sapporo-otani.ac.jp

3 部リーグ 早坂 隆明(教育大函館校) libegatk186@softbank.ne.jp

【郵送先】

〒0628520 札幌市豊平区西岡 3 条 7 丁目 3-1 札幌大学学術支援課 高木真一 宛